

随意契約理由書

1 業 務 名	総合情報ネットワーク負荷分散環境構築業務
2 業 者 名	阪神高速技研（株）
3	
<p>業務の遂行にあたっては、総合情報ネットワークの構成及び設定に関連する実務について精通し、当社の意図を的確かつ迅速に反映して技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上が図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略及び方針に基づき、グループ会社として当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、グループネットワークを構成する一員であると共に、総合情報ネットワークの構成を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	